

(表面からの続き)

(3) 知肢併置の拡充

「府教委基本方針」では、2019～2022年度頃までに「250人～300人程度対応可能」と記載していました。しかし、「新たな府教委方針」では、その進捗として、「肢体不自由支援学校の生活課程の新設や拡充には、至っていない」と記載しています。今後の方向性では、「知肢併置の拡充」については、「慎重に見極めていく必要がある」と記載しています。

大障教は、これまで肢体不自由校としてつくられた学校に数合わせのために知的障害の子どもたちを無理やり通わせる「知肢併置」については、肢体不自由のある児童生徒と知的障害のある児童生徒双方の教育条件低下につながることから断じて認められないという立場で運動をすすめました。その結果、運動の到達により、府教委の「知肢併置の拡充」の具体化を止めています。しかし、府教委はなおも「慎重に見極めていく必要がある」と述べており、その内容は、引き続き知肢併置の具体化を含むものであると考えられることから断じて容認できません。

(4) 府立高校内への分教室の設置

「府教委基本方針」では、2021～2025年度頃までに、「150人～200人程度対応可能」として記載していました。しかし、「新たな府教委方針」ではその進捗として、「検討をすすめる中で、大阪府教育委員会として取り組んできた自立支援推進校や共生推進校との連携確保等の論点整理を行った」と記載し、その具体化はされていません。今後の方向性では、「支援学校の専門性や自立支援推進校の成果等を活かしながら、府立高校など大阪における『インクルーシブ教育』をどのように進めていくべきかという観点から、別段の検討を進めいく」と記載しています。

大障教は、高校の教室を「間借り」する「分教室の設置」については、特別教室の整備の不十分さや劣悪な教職員配置など、他府県で生じている教育条件低下のさまざま問題が大阪でも生じることに対して危惧します。過大・過密解消のために「分教室の設置」を持ち出さ的ではなく、新校整備による対応をおこなうべきであると考えます。

3. 「新たな府教委方針」に盛り込まれた重大な問題

(視覚支援学校と聴覚支援学校の機能併設)

「新たな府教委方針」の今後の方向性として、「府立支援学校のうち、最も老朽化の進む大阪北視覚支援学校について、教育内容や学校規模等のほか、聴覚支援学校の機能との併設等の是非など、改修等に向けた課題整理と具体的なスケジュール等を明確化できるよう検討を行い、令和3年度中に結論を得る必要がある」としました。

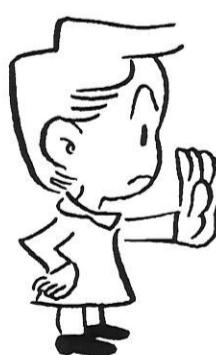
大障教は、老朽化した学校は、子どもの安全と命を守るためにも早急に建て替える必要があると考えます。そのような対策は講じずに、老朽化した校舎の改修を口実に視覚支援学校と聴覚支援学校の「機能併設」を打ち出すなど、言語道断です。「併設」については、視覚障害のある幼児児童生徒と聴覚障害のある児童生徒双方の教育条件低下につながることから断じて認められないという立場で動きをすすめました。その結果、運動の到達により、府教委の「知肢併置の拡充」の具体化を止めています。それぞの子どもたちにとって最善の施策をおこなうべきであると考えます。

4. 障害児学校の適正規模・適正配置の実現めざして

以上のように、「新たな府教委方針」は、大阪府内の障害児学校の深刻な「過大・過密」を解消するための具体的な方針が全く明示されておらず、更なる負担を子どもや保護者におしつける極めて不十分な内容とれます。

また、「有識者会議」では、「推計などせずとも、これ以上の教室転用の余裕がなく、学校整備が待ったなしであると言える」「特別教室の普通教室への転換は、本来の教育のあるべき方向と逆行するのではない」「トイレや更衣室が不足しているケースがあるが、これは人権問題にもなりかねない」「通学区域割変更是、当該過密校の児童生徒の教育環境のみならず、多くの児童生徒に影響を生じさせる。また通学時間にも十分に配慮すべき」などの指摘がなされました。これらの意見は、大障教や父母・関係者がこれまで訴えてきた内容と同様です。しかし、「新たな府教委方針」には、これらの声は全く反映されていません。こうした声を真摯に受け止め、早急な具体策を示すべきです。

大障教は、府教委に対して「新たな府教委方針」を抜本的に見直し、直ちに今後の児童生徒の増加に見合った新校建設をおこなうことを求めます。引き続き、学校の「過大・過密」問題の解決と、長時間通学を解消するため、適正規模・適正配置にもとづく地域にねぎした障害児学校建設を求める運動を、父母・教職員のみなさんと力を合わせて全力ですすめる決意です。



- ※「有識者会議」…「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」策定のために、
- 2018年に府教委が示した「知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」について
- 5人の有識者からの意見を聞き見直しをおこないました。教育分野：丹羽登（関西学院大学教育学部教授）、発達臨床心理：河崎佳子（神戸大学発達科学部・大学院人間発達環境学研究科教授）、知的障がい福祉：黒田隆之（桃山学院大学社会学部准教授）、当事者団体等：坂本ヒロ子（社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会理事長）・道井忠男（社会福祉法人大阪府肢体不自由者協会理事長）

